

速度取締り指針

○小松警察署の速度取締り重点

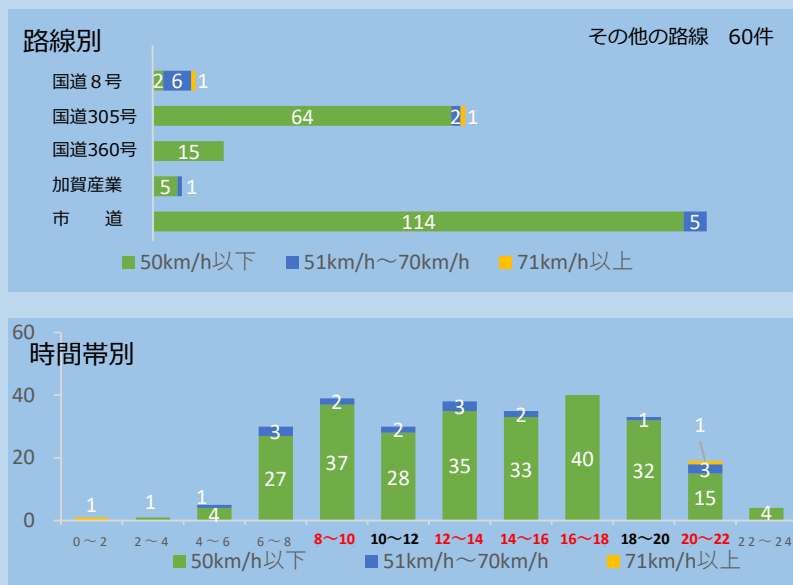
重点路線	重点時間帯	区域	速度規制
国道305号	8:00～10:00 12:00～18:00	長田町地内～矢崎町地内	指定速度 50km/h
国道8号	20:00～22:00	八幡IC周辺～二ツ梨IC周辺	法定速度 60km/h

★重点以外の場所、時間帯にあっても、取締りを実施します。

○小松警察署における交通事故実態

交通死亡事故(過去3年 9件) 路線①: 国道305号 3件 ②: 国道8号・主地2路線 各1件

危険認知速度(事故直前の速度)別 人身事故発生状況 (過去3年下半期 278件)



▼ 国道305号・市道における事故の発生が多い。

▼ 国道8号は高速度での事故が多い。

▼ 8～10及び12～18の時間帯で事故の発生が多い。

▼ 20～22の時間帯で高速度での事故が多い。

令和6年(1月～4月)の人身事故概要

- 人身事故42件、死者1人、負傷者49人
- 発生時間帯では、67%が日中(日の出から日没まで)において発生
- 道路形状別では、64%が交差点や交差点付近で発生

○その他の交通指導取締り要点

- ・ 交差点等における交通事故が多いことから「一時不停止」「横断歩行者妨害」「信号無視」の取締りを強化します。
- ・ 通学路における交通安全確保の観点から、通学路における交通安全指導を行います。